

## 北海道歯科保健医療推進計画（8020歯っぴいプラン）概要

### 第1 計画策定の趣旨

趣 旨	「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、道民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。
計画の位置づけと他計画との連携	「北海道保健医療福祉計画」の個別計画の一つと位置づけるとともに、他の個別計画である「北海道健康増進計画」及び「北海道医療計画」と整合性を図りながら推進する。
計画の期間	平成25年度から平成29年度までの5年間

### 第2 計画のめざす姿

すべての道民が、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進が図られるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、生涯にわたって食べる楽しみを享受できる生活の実現をめざす。

### 第3 歯科保健医療推進のための施策

課 題	基本的目標	主な施策・主な指標（太字は重点施策）
むし歯の予防	フッ化物の利用を普及させ、むし歯が原因で歯を失うリスクを低下させる。	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進</li> <li>・幼児期におけるフッ化物利用（フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤）の普及</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12歳児のむし歯（1人平均むし歯数）を減らす</li> <li>・フッ化物洗口実施市町村を増やす</li> </ul>
歯周病の予防	口腔保健行動の改善と定期的歯科受診により、歯周病が原因で歯を失うリスクを低下させる。	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人が歯科健診・保健指導を利用する機会の確保</li> <li>・歯科診療所通院中の喫煙者に対する禁煙指導・支援の推進</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳で24本以上の歯を有する人の割合を増やす</li> <li>・過去1年間に歯科健診を受診した人の割合を増やす</li> </ul>
高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防	高齢者の口腔機能を維持し、最期まで口から食べることができる。	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等に対する口腔ケア提供体制の整備</li> <li>・在宅歯科医療の推進</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・80歳で20本以上の歯を有する人の割合を増やす</li> </ul>
障がい者等への歯科保健医療サービスの充実	障がい者、難病（特定疾患）患者等が歯科保健医療サービスを利用しやすくなる。	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者歯科医療協力医の確保と歯科医療ネットワークの充実</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健センターの整備数を増やす</li> </ul>

### 第4 計画の推進

推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健、学校保健、成人保健、産業保健及び老人保健の各分野と連携。</li> <li>・市町村、教育委員会、北海道歯科医師会及び北海道歯科衛生士会等と連携。</li> </ul>
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策の進捗状況の把握。</li> </ul>